

2月27日（金曜日）午前9時30分開議

議 事 日 程 （ 第 1 日 ）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度北方町一般会計補正予算（第8号））（町長提出）
- 第7 議案第1号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第2号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第3号 北方町道路線の廃止について（町長提出）
- 第10 議案第4号 北方町道路線の認定について（町長提出）
- 第11 議案第5号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて（町長提出）
- 第12 議案第6号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについて（町長提出）
- 第13 議案第7号 令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第8号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第9号 令和8年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第10号 令和8年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第17 議案第11号 令和8年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第18 議案第12号 令和8年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第19 議案第13号 令和8年度北方町下水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

出席議員 （9名）

1 番 古 野 裕美子

2 番 朝 日 智 哉

3番 河村 正通
6番 杉本 真由美
8番 鈴木 浩之
10番 井野 勝巳

4番 石井 伸弘
7番 安藤 哲雄
9番 安藤 浩孝

欠席議員 (なし)

欠 員 (5番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸部 哲哉
教 育 次 長 山路 康代
政策財政課長 浅野 浩一
住民保険課長 郷 展子
健康推進課長 横田 紀彦
上下水道課長 木野村 和明
会 計 室 長 高崎 健一

教 育 長 名取 康夫
総務危機管理課長 山田 潤
税 務 課 長 木野村 英俊
福祉子ども課長 衣斐 武宜
都市環境課長 宮崎 資啓
教育総務課長 北中 龍一

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 濱口 晴美
議 会 書 記 石崎 啓明

議 会 書 記 平工 峻也

○議長（杉本真由美君） 皆様、おはようございます。

全員の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和8年第1回北方町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉本真由美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、10番 井野勝巳さん及び1番 古野裕美子さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（杉本真由美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月13日までの15日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月13日までの15日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（杉本真由美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（濱口晴美君） 失礼します。12月定例会以後の報告をさせていただきます。

12月17日、1月21日及び2月18日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、上水道事業会計、下水道事業会計、各基金及び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、財政援助団体等監査の結果についてであります。

12月5日、各所管の補助団体の活動状況と補助金等の支出について、総務危機管理課所管の自治会関係、防災関係、政策財政課所管の商工会のビジネスセンター、サテライトオフィスについて、KITAGATA清流フェス負担金について担当者から説明を聞き、関係書類の提出を求め監査いたしました結果、おおむね適正に執行されていると認められました。意見として、自治会関係の補助金については、提出された領収書等の添付書類に内容と差異がないか確認に努めていただきたい、また防災関係については、防災士資格取得支援事業補助金の活用により今後さらに

資格取得者が増えていけば地域防災等に有能な人材として活躍していただければ、意見交換会を開催するなどの取組もできると考えるので、ホームページや広報等で周知をしていただき、資格取得者の増加に努めていただきたい、商工会のビジネスセンター、サテライトオフィスについては令和8年3月まで満室という説明があり活用してもらえていることは大変よいことである、最近では若い人でSNSなどを利用したり美容関係で自宅で起業する女性も多いようなのでそういった方の支援をしていただけるとよい、K I T A G A T A清流フェス負担金については協賛金とそれ以外の金銭がおのおのの通帳で管理され、適正に支出に充てられており問題ない旨の意見がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

1月7日、令和7年度の収入支出事務全般について監査いたしました。

監査では、会計室より提出された書類を確認し、疑義があれば担当者より説明を受けるなどして監査いたしました結果、確認できた内容についてはおおむね適正に執行されていると認められました。意見として、通勤手当と費用弁償の扱いについて、雇用条件通知書の通勤費の記載について、課税対象なのか非課税対象なのか雇用された方に分かるように明確な記載をしていただき、処理に誤りがないよう記載の工夫をしていただけるといい、上下水道料金の納付方法について、上下水道料金の検針の際に口座振替用紙を自宅ポストに入れるなどして、口座振替手続を推奨するような取組をすることもいいのではないかと。町として手間や費用をそれほどかけず、納付率を上げることができると思うので、ちょっとした創意工夫の取組を検討し、実践していただけるといい。町が所有している債権についてであります。債権については、法令に沿った債権回収及び管理を行い、回収できない債権は法令の規定により免除、債権放棄などの不納欠損処理を行うこと。法令に基づいた措置を取っていないと住民訴訟になる場合もあるようなので適切な対応をしていただけるようお願いしたい、当町については町全体の債権額の内容として何の債権で幾らあるのか、また債権者の重複の有無などの状況を明らかにして分析を行い、これらの債権回収をどのようにしていくのか検討し実行する、また場合によっては各担当課が連携を取り債権回収に努める、なお債権回収が困難な場合には、専門的な知識を有する弁護士等を活用し債権回収及び管理をしていく、こういったことも重要だと思うので検討し対応していただけるといい。滞納額の増額を抑えるには、新規発生を防ぐこと、滞納が発生した場合は早期対応で解決方法を検討し取り組んでいくことが大切だと考える、その点で帰国した外国人の滞納額を徴収するのは困難で、帰国する外国人が滞納にならないためにも、技能実習生等の外国人労働者を扱う企業や雇用主に対して納税管理人制度があることを周知し理解してもらい、適宜対応していただけるよう制度の周知文書を特別徴収等の書類に発送する際に同封するなど、そういった取組を検討し実施していただきたい。

次に、タブレット端末修繕費個人負担についてであります。

修繕代を払っていただけない保護者がいるため、催告を行い納付を促しているということですが、最終的に修繕代を負担しない保護者が出てくるとちゃんと負担をした保護者から不公平感が

生じかねず、それなら負担しなくてもいいじゃないかという保護者が増えていってしまう可能性もあるので、修繕代の未納が増えていくようなことを防ぐため、保険加入推奨に努めていただきたい。また、支払う意思がなく滞納が継続するような事案等があれば、弁護士等を活用し対処していくことも検討していただけるといいという旨の意見がありました。

続いて、岐阜県町村議会議長会関係についてであります。

1月27日、地方財政対策等説明会が岐阜グランドホテルで開催されました。説明会では、令和8年度地方財政対策について、令和8年度GALLERY GIFUにおける展示の募集について、ぎふ若者定着奨学金返還支援制度について、岐阜県耐震改修促進計画の改定について、第10回「山の日」記念全国大会についてなど5項目について説明がありました。

続いて、西濃環境整備組合議会についてであります。

2月10日、令和8年第1回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。議案は全部で3議案あり、議第1号 令和8年度一般会計予算については歳入歳出それぞれ18億2,706万2,000円とするもので、前年度より9,476万1,000円の増となっています。増額の主な科目は衛生費によるものです。次に、議案第2号は令和8年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法についてであります。各市町の分賦金の総額は14億7,224万4,000円で、前年度より1億3,322万8,000円の増額となっています。北方町としましては1億2,965万7,000円で、前年度より1,125万9,000円の増額となりました。次に、報第1号専決処分の報告並びにその承認について、専第1号岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。令和8年3月31日をもって、岐阜県市町村職員退職組合から岐阜県市町村会館組合が脱退することに伴うものです。以上3議案は、いずれも原案のとおり可決、承認されました。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。以上、報告とさせていただきます。

○議長（杉本真由美君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（杉本真由美君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

令和8年第1回議会定例会の招集に当たりまして、行政報告の前に一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、何かと御多用のところ全員の御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

後ほど所信を述べさせていただきますが、本定例会におきましては、新年度の町政運営の基本となる令和8年度当初予算をはじめ、条例改正や補正予算案など14議案について御審議をお願いするものであります。どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

さて、皆さん御承知のことではありますが、いよいよホームセンターカインズが来月18日に、イオンタウン岐阜北方店が27日に、グランドオープンすることとなりました。振り返れば、この場所に新たにぎわいの創出をもくろみ、広域交流拠点整備事業として商業施設の誘致に着手してから10年余りが経過しました。当初、この地区は都市計画法における市街化調整区域と農地法による農業振興地域という二重の網をかぶった、いわゆる開発困難区域でありました。そのため、常識的に考えても、とても開発できる地域ではないと考える人が多かったと思います。しかしながら、関係各位との協議や調整のほか、運も大きく味方をしてくれました。法規制の網を一つ一つ粘り強くクリアしてきたことで、紆余曲折の末、イオンと賃貸借契約を結ぶに至りました。ところが、予期せぬコロナ感染症の蔓延、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した資材費の高騰など、社会情勢も大きく変わってしまいました。したがって、イオンもやむを得ず当初計画の見直しを余儀なくされたことは、皆さん御承知のとおりであります。結果として、開店時期は当初の予定より3年ほど遅れることにはなりはしましたが、その反面、様々な苦難に見舞われた分、完成した店舗を見るにつけ、この開発事業の完遂により大きな喜びと達成感が湧いてきたところであります。

先週の土曜日になりますが、オープンに先立ちましてイオンの環境活動、ふるさとの森づくりというイオンの環境活動の一環として植樹祭が盛大に開催されました。当日、私も地元の皆さんと、300人ほどと思われませんが、共に40種類、約2,500本もの苗木を皆さんと一緒に植樹をさせていただきました。ちなみに、既に植樹されている苗木を合わせると合計で1万4,000本にもなるそうであります。この植樹祭のコンセプトは、その地域で出店することへの感謝とともに、その地域の自然環境に適した樹木を植栽することで、地域の人々と共に成長しながら社会貢献をしているという姿勢を表しているそうであります。また、地球温暖化や生物多様性の保全という観点からも大変意義のある取組であると感心をしたところでございます。

いずれにいたしましても、全国各地に出店されているイオンが私たちのまちを選んでくれたこと、そして何より出店して完了ということではなく、これがスタート地点であり、今後も地域とのつながりを大切にしながら共に歩んでいこうとする姿勢を非常に心強く、頼もしく感じたところであります。

それでは、3点につきまして行政報告を申し上げたいと思います。

初めに、令和7年度の樽見鉄道連絡協議会臨時総会が過ぐる2月9日午後2時30分、本巣市役所2階、災害対策本部室で開催されました。

提案されました議案は1件で、来年度以降の支援についてであります。

まずは経営状況について説明があり、経営状況が悪化した平成21年度以降、支援継続の判断基準は平成27年度及び平成30年度の車両変更時並びに令和2年度の新型コロナウイルスの影響時を除いては、ほぼ達成している。6年度は経常損益8,020万4,000円の赤字、償却前損益は213万円の黒字ということで、支援継続の判断基準を満たしているとの報告がありました。また、令和7年度の実績見込みは、経常損益7,741万8,000円の赤字、償却前損益288万2,000円の黒字との見込

みとなっている。したがって、樽見鉄道に対する支援を令和8年度においても支援すること、令和8年度以降の支援については毎年度の経営状況を確認しながら改めて本協議会において協議すること、令和8年度の支援額は5市町合わせて9,500万円を上限とすること、固定資産税補助分は従来どおり各市町が受けた納付分と同額を補助することを確認したところであります。

また、増収対策として、昨年度に引き続いて7年度も商品券付1日フリー乗車券の販売や小説列車の運行など企画開発を実施していること、令和8年7月に運賃改定を行う予定であること、今後も経営改善の取組を継続するとしていることなど、以上を考慮した結果、本協議会として、社会情勢や鉄道の持つ社会的便益を鑑みて合意したところであります。

また、支援継続の判断基準は、経常損益マイナス8,500万円までの赤字と償却前損益の黒字ということになっております。

続いて、2件目であります。

令和8年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が過ぐる2月13日午後1時半から岐阜市柳津公民館の大会議室にて開かれました。

議案審議の前に、空席となっておりました議長に岐阜市議会議長の竹市勲氏が、仮議長の推薦によって指名されました。

続いて、慣例により副議長には杉本真由美北方町議会議長が指名されました。

続いて、柴橋連合長より10件の議案が提案されました。

議案第1号は、令和8年度本広域連合の一般会計予算についてであります。

歳入歳出それぞれ3億7,780万円とするもので、前年度より2,705万円、7.71%の増となっております。主な収入は分担金及び負担金で、これは市町村の事務負担金で、均等割10%、人口割45%、それに高齢者人口割が45%となっており、その総額は3億5,217万円となっております。

歳出につきましては、主に職員28人分等の人件費で3億7,507万2,000円であります。対前年比では、給与等の引上げにより2,703万8,000円の増額となっております。

議案第2号は、令和8年度本広域連合の後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,194億7,200万円と定めており、前年度比151億2,680万円、4.97%の増となっております。

主な歳入は、市町村支出金で、保険料負担金、保険基盤安定負担金などで663億3,580万円となっております。ほかに、国庫支出金で療養給付費や高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などで1,018億9,463万円となっております。また、県支出金では、療養給付費や高額療養費の定率負担金として265億2,069万円が計上されています。ほかに、現役世代からの支援金1,217億2,374万円、財政調整基金からの繰入金15億円などとなっております。

歳出の主なものにつきましては、総務費として共同電算処理業務やレセプト管理業務及び点検業務並びに電算処理システム運用支援、開発、改修業務等の委託料などで10億9,565万円が計上されています。対前年度比1億1,073万円の減となっておりますが、これは電算処理システムのクラウド化関連業務が令和7年度に完了したことによるものであります。次に、保険給付費で

は3,138億2,269万円、対前年度比134億7,870万円、4.49%の増額となっております。次に、出産育児支援金、子育て支援納付金などで14億1,400万円、保健事業費としてぎふ・すこやか健診及びぎふ・さわやか口腔健診を全市町村に委託するための健康保持推進事業として13億7,539万8,000円が計上されております。加えて、医療費の適正化を図るため、健康寿命の延伸を目指して高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を全市町村に委託するほか、ぎふ・さわやか口腔健診の結果のデジタル化及びデータ分析などを実施するため、そのほかの保健事業費5億9,347万円が計上されております。

続いて議案第3号は、令和7年度本広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出それぞれ35億2,140万円を追加して、総額を3,117億3,708万円としております。

主な歳出は、財政調整基金への積立金35億円であります。

続いて議案第4号は、本広域連合一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定についてであります。本広域連合の職員は県内市町村より派遣されているが、今後の能率的運営を確保するため岐阜県国民健康保険団体連合会から一般職の任期付職員として任用することに伴い、必要な規定を定めるものであります。

議案第5号は、本広域連合債権管理条例の制定についてであります。

議案第6号は、本広域連合職員等旅費条例の制定であります。

議案第7号は、本広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第8号は、本広域連合パートタイム会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第9号は、本広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

議案第10号は、本広域連合公平委員会委員の選任についてであります。現委員の田中健児氏が3月27日に任期満了となり退任されますので、その後任として池田法彦氏を選任する同意議案であります。

以上、全会一致で承認されたところでございます。

続きまして3件目の行政報告になりますが、令和8年第1回岐阜県市町村職員退職手当組合議会定例会が2月25日午後1時30分、ふれあい会館4階の会議室にて開催されましたので報告をいたします。

議案審議の前に、議長が欠員となっておりますので議長選挙が行われ、大西恵子揖斐川町副議長の指名推選により、可児市議会議長の川上文浩氏が選出されました。続いて、前組合長の武藤美濃市長の退任により空席になっておりました組合長の選挙が行われ、川上議長の指名によって森和之瑞穂市長が選出されました。

その後、森組合長より9件の議案が提案されました。

1 件目は、承認第 1 号、本組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認であります。

内容は、令和 7 年度の人事院勧告について給料表、勤勉手当等の改正が行われたため、令和 7 年12月22日に専決処分がされたものであります。

続いて、承認第 2 号、承認第 3 号は、第 1 号と同様に、承認第 2 号は職員の勤務時間、休暇等の条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。承認第 3 号は職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の専決処分であります。

続いて、議案第 1 号は本組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてで、議案第 1 号は一般負担金について所要の改正を行う必要があるため、議案第 2 号は一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、その内容に準じて改正を行う必要があるため、議案第 3 号は本組合職員の旅費に関する条例について所要の改正を行う必要があることから、これらの条例を定めようとするものであります。

続きまして、議案第 4 号は本組合条件付採用期間中の職員及び臨時的に任用された職員の分限に関する条例についてで、職員の分限について必要な事項を定める必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 5 号は、令和 7 年度本組合の補正予算で、歳入歳出の総額をそれぞれ 1 億8,377万2,000 円を増額し、64億5,438万9,000円とするものであります。

主な歳入は、市町村負担金 1 億7,000万円、利子配当金1,377万2,000円で、歳出では給付費の減額 9 億7,000万円、基金積立金11億5,377万2,000円が計上されております。

続いて議案第 6 号であります。令和 7 年度本組合の補正予算で、歳入歳出の総額をそれぞれ 64億3,866万8,000円とするものであります。前年度比 1 億6,805万1,000円増額されております。なお、一時借入金の最高額を 1 億円としております。

主な歳入を申し上げますと、市町村負担金で48億3,382万3,000円で、前年より10億8,132万 1,000円の減額となっております。ほかに利子配当金 3 億7,000万円、繰入金11億5,000万円、繰越金3,000万円などとなっております。

歳出の主なものは、職員 9 人分の給料、手当、委託料などの総務関係費用が8,462万8,000円、退職手当給付費が59億2,969万6,000円、基金積立金 3 億7,000万円などが計上されております。なお、基金の総額は 7 年度末見込額で306億7,831万円、8 年度末で312億7,831万円を見込んでおります。

以上、全会一致で承認されたところであります。

以上で行政報告を終わります。

○議長（杉本真由美君） これで行政報告を終わります。

日程第 5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（杉本真由美君） 日程第 5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題といたします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

河村正通君。

○議会改革推進委員長（河村正通君） それでは、議会改革推進に関する事務調査について報告します。

令和7年12月8日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告します。

選挙公営について。

公職選挙法の一部改正が公布され、町議会議員選挙において条例を定めることにより選挙公営の拡大が可能になったことを受け、この導入を前提とし、制度を熟考し、適正な運営や金額について意見交換を行い、今後も継続して検討していくことを確認しました。以上、報告します。

○議長（杉本真由美君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定いたしました。

日程第6 承認第1号

○議長（杉本真由美君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度北方町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度北方町一般会計補正予算（第8号））であります。

急遽衆議院が解散されたことで、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費が必要となりましたが、議会の議決すべき案件ではありますが、特に緊急を要するため議会を招集するいとまがなかったことは明らかと認められますので、地方自治法第179条第1項の規定によりまして令和8年1月23日、専決処分を行いましたので、ここに報告をいたします。

内容については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億2,002万8,000円とするものであります。

歳入につきましては全額県委託金で、歳出につきましては全額衆議院議員選挙費用に要した費用で、報酬及び職員手当、需用費等710万9,000円であります。

以上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（杉本真由美君） これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 質疑、討論を省略いたします。

これから承認第1号を採決いたします。

本件は、これに承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第1号から日程第19 議案第13号まで

○議長（杉本真由美君） 日程第7、議案第1号から日程第19、議案第13号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 令和8年第1回定例会の開会に当たり、新年度予算案をはじめとした諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、我が国の経済状況に目を向けますと、昨年の秋頃から日経平均株価は連日の高値を記録しておりますが、実際の肌感覚としては景気は緩やかな回復傾向というところだと思います。このような状況の中、政府は今後、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着などによる成長型経済を推進するとしています。その一方で、経済あつての財政という考え方を基本とするため、過大な財政負担は慎んで責任ある積極財政を旨とし、戦略的な財政出動を行うこととしています。

海外情勢においては、いわゆるトランプ外交が国内外へ及ぼす影響は、よくも悪くも今後顕在化していくものと思われます。長期化するロシアのウクライナ侵攻はいまだ先が見えない中で、米国もベネゼエラを突如空爆したり、グリーンランドの領土獲得への野心をあらわにしております。また、高市首相のいわゆる台湾有事発言により日中関係が冷え込む一方で、米国に対する不信感を隠さないヨーロッパ諸国が中国への歩み寄りを見せているとの報道もあります。このように、不安定な海外情勢が今後の日本の経済に及ぼす影響は容易に計り知れず、急な変化にも十分に留意していく必要があります。

このような状況の中、先日の衆議院議員総選挙では、大義なき解散などとやゆされながらも、与党が憲政史上最大勢力となる歴史的な大勝を収める結果となりました。この結果を受け、高市首相は安定した政権運営を背景に速やかに新年度予算を成立させるとともに、夏前には消費税減税に向けて中間取りまとめを行うと表明されました。また、近年の補正予算が組まれることを前提とした予算編成とは決別し、必要な予算は当初予算で措置していくとの発言もありました。このことは、地方行政にとっても計画的な事業運営に資することであり、大変望ましいことでもあります。

さて、地方行政においては、引き続き社会保障関連経費や人件費等が増加傾向にあります。そのほかにも、長期化する物価高騰への対応、国が示すことも未来戦略方針を踏まえた少子化対策、

老朽化が進む各施設や社会インフラの維持、管理など重要課題が山積しています。これらの諸施策を着実に実現するためには、安定的な財源基盤を確保し、健全で持続可能な財政運営を堅持していかななくてはなりません。

残念ながら、本町においても今後の人口減少の影響は避けられない現実であります。人口減少は、地域経済の縮小や地域コミュニティの衰退を招きかねません。しかし、大切なことは、そのような不都合な事実もしっかりと現実問題として受け止め、実現可能なまちづくりの施策に反映させていくことであります。まずは、そのことを念頭に置きまして昨年に策定した北方町第八次総合計画に基づいて、住民と町行政、または住民同士の絆やつながりを深める施策を進めます。加えて、今後も北方町がより暮らしやすいまちとなりますよう、あらゆる方面において不断の努力を継続してまいります。

新年度におきましても、引き続き各種事業を着実に進めてまいります。

まずは、子ども・子育て関連事業では、保育園の再編・民営化の一環として、新こども園（もちのきこども園）の建設費を補助するほか、未満児保育のニーズが増加していることなどを踏まえて、町立こども園の未満児保育室の増築工事を行います。

地域共生社会の実現に向け、現在芝原地区にて多くの町民の皆様に利用していただき好評を得ております芝原ふれあいのお家に続いて、南部地区にも幅広い世代の町民が集い交流を図ることのできる施設として、いきいき支援センターまどかの改修工事を行います。

防災・減災対策事業としましては、新しい防災・気象情報の掲載及び、公共施設の統廃合などによって施設名称や指定避難場所等が変更したため地震・浸水の各ハザードマップの更新事業を行います。

そのほかの主な事業といたしましては、リサイクルセンターのプラザ棟はリサイクルセンターの駐車場と兼用であるため利用時間に制約があり、利便性が悪い施設であったため、専用駐車場などの整備を行い、独立した貸館としての利便性を高めます。都市公園の整備事業としまして、より快適に御利用いただくため、柱本公園のフェンス改良、広場の表土入替え工事を実施します。また、順次進めております公共施設の照明LED化につきましては、デイサービスセンター、いきいき支援センター、町立図書館などにおいて実施いたします。

このように細部にわたりきめ細かな事業を盛り込みつつ、新年度の予算編成をさせていただきました。その結果、令和8年度一般会計予算は83億2,000万円を計上し、対今年度比0.1%増のほぼ今年度と同規模の予算となりました。町税の増収が見込まれる一方で、人件費や物件費など経常経費が上昇傾向にあるため難しい予算編成を余儀なくされましたが、今後も不要不急な経費は削減しつつも真に必要な事業には十分な予算を配分する、めり張りの利いた財政運営を心がけてまいります。議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案をいたしました諸議案について説明申し上げます。

御審議をお願いいたします案件は、条例関係が2件、認定関係が2件、予算関係が9件の合計13件であります。

また、新年度の予算規模は、一般会計83億2,000万円、今年度比0.1%の増、国民健康保険特別会計18億5,809万7,000円、今年度比3.5%の減、後期高齢者医療特別会計3億6,972万2,000円、今年度比13.2%の増、上水道事業会計4億6,291万2,000円、今年度比18.6%の増、下水道事業会計8億9,644万5,000円、今年度比7.3%の減、合計119億717万6,000円、今年度比0.1%の減であります。

それでは、主な内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入であります。

令和7年度の我が国の経済については緩やかな回復を続け、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.1%、名目国内総生産（名目GDP）成長率は4.9%、消費者物価指数（総合）であります。2.6%の前年比上昇率でありました。このような状況で、賃上げ率が2年連続で5%を上回る状況であることから、個人町民税につきましては、今年度比2,900万円増の10億2,900万円としました。

また、法人町民税は、企業の堅調な企業収益を見込み今年度同額の9,810万円としました。これにより、町民税の総額は今年度比2,900万増の11億2,710万円を計上しました。

固定資産税においては、土地に関しては近年の下落傾向から横ばい、またはやや上向き傾向となり、また家屋や償却資産に関しては新築家屋等の建築数は前年度からやや減少したものの、企業の工場の増築、それに伴う大幅な設備投資による償却資産の増加により固定資産税の増収が見込まれることから、固定資産税の総額は今年度より2億4,055万3,000円増の14億2,783万3,000円を計上しました。

軽自動車税につきましては、新税率課税の車両への更新が引き続き増加傾向であります。環境性能割が令和7年度で廃止となるため、今年度より233万1,000円減の5,590万円を計上しました。

町たばこ税につきましては、今年度と同額の1億4,000万円を計上しました。

これらにより、町全体の税収は今年度比10.8%増の27億5,083万3,000円としたところであります。

なお、自主財源であります町税の重要性は高く、税の公平性の確保のためにも、法律に基づいた適切な徴収に今後も力を入れてまいります。

地方交付税につきましては、地方財政計画に基づき、普通交付税は今年度比100万円減の16億2,500万円を見込んでおります。また、特別交付税につきましては、今年度と同額の5,000万円を計上しております。

町債につきましては、2億9,300万円を計上しております。

続きまして、歳出であります。

町民対話集会の開催。

行政への町民参加を推進し、町民の声が直接行政に届けられる場、公民連携が図られる場として、町民対話集会を開催いたします。

公共交通補助関係であります。

今年度好評につき完売をしましたバス券の補助制度、生活応援バス券を新年度は障害者向けを1冊1,000円で販売します。また、引き続き高齢者向けは1冊2,000円、一般世帯向けには1冊3,000円で販売をいたします。

地域福祉関係であります。

近年、人と人のつながりが希薄化し、地域社会で支え合う力が弱くなっています。地域に関わる人々等がつながり、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく地域共生社会の実現を目指してまいります。そうした社会の実現に向けて、地域の方々による支え合い活動や多世代交流ができる居場所づくりとして、地域交流カフェや子ども食堂、まちかど座談会等の充実を図るとともに、地域共生常設型の居場所として、新たに町南部地区にあるいきいき支援センターまどかを改修して地域共生のまちづくりに努めてまいります。

高齢者福祉事業であります。

老人福祉法に基づく介護保険サービスと高齢者福祉サービスを効果的に利用できる仕組みを構築していくための高齢者福祉計画が最終年を迎えるため、もとす広域連合が策定する第10期介護保険事業計画に合わせて策定し、高齢者の生活支援の充実に努めてまいります。

地域包括支援センターでは、出張相談や夜間相談窓口の設置を継続し、より柔軟に相談対応ができる体制を構築してまいります。また、介護予防事業として、シニア向けテレビゲーム教室の開催場所を増やし、高齢者のフレイル予防、生きがいづくりに努めます。

障害福祉事業であります。

障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービスの実施に関する事項等を定める障がい福祉計画及び障がい児福祉計画が最終年を迎えるため、新たに一体的に計画を策定します。今後も、障害や障害者に対する理解促進のための啓発を推進し、障害福祉サービスの充実とその入り口である相談窓口での情報提供等を努めてまいります。

子育て支援事業であります。

町では、町民、行政、地域が一体となって子供たちが伸び伸びと成長できるまちづくりを推進するため、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業、子ども館事業、地域子育て支援拠点事業等を着実に推進してまいりました。新年度には、乳児等通園支援事業を実施し、地域子ども・子育て支援事業を充実させてまいります。

保健事業であります。

健康増進計画の最終年を迎えるに当たり、「いつまでも健やかに暮らせるまちづくり」を柱に、これまで同様、妊娠期から高齢期までの各ライフステージにおいて切れ目のない支援を引き続き展開していくとともに、次期計画の策定に取り組みます。感染症対策においては、新たに追加されたRSウイルスワクチンを含めた定期予防接種の実施や、小児インフルエンザ、带状疱疹の予防接種費用の補助事業などを医療機関と連携しながら進めてまいります。母子保健では、伴走型相談支援のさらなる充実を目指し、発達相談、発達検査ができる体制を整えてまいります。成人

保健では、生活習慣病の重症化予防に向けた保健指導を充実させ、各種がん検診の受診率向上に取り組み、早期発見、早期治療を推進してまいります。また、保健事業の拠点施設である保健センターの空調機器を更新し、町民がいつまでも安心して相談や健診が受けられる体制を整えます。環境保全事業であります。

ごみ排出量の削減や資源分別回収などに関する啓発を継続的に実施するとともに、リサイクルセンターの機器や施設の修繕、改修を実施するほか、プラザ棟のより有効な活用を図るため、駐車場や専用入り口などを整備し、施設利用時間等の見直しに取り組んでまいります。

次に、農業振興対策であります。

農地中間管理事業の活用による農地の集積、集約化を進め、座談会等を通して地域計画の見直し、更新を図りながら農業を担う方々の効率的かつ安定的な農業経営の推進に努めてまいります。基盤整備事業であります。

主要な幹線道路の計画的な修繕を継続するとともに、生活道路や公園等を安心して利用できる環境の維持、改善を推進して、住民の日常生活を支える基盤施設の保全に鋭意努めてまいります。消防・災害対策であります。

地域防災計画の見直しに合わせて、ハザードマップ及び防災ハンドブックを更新します。また、大規模災害に備えて避難所の衛生環境をさらに向上させるため、食料品等の備蓄、簡易トイレの追加配置を引き続き進めてまいります。また、防災・減災の分野において指導的立場で活動できる人材を育成し地域の防災力の向上を図るため、防災士の資格取得に係る費用の補助を引き続き実施してまいります。

教育関係では、今年度から開始した第二次教育振興基本計画を基に、誰もが尊重され、安心して学び合える教育環境をつくることを教育施策の理念とし、学校教育では誰もが安心して学び合うことができ、次世代がたくましく育つことを、社会教育では文化、芸術、スポーツの振興を図り、いつまでも学び続けられることを基本目標として、各種事業を実施してまいります。

学校教育であります。

北方学園及び保育園においては、引き続きゼロ歳から15歳までの幼保小中一貫教育を軸に、ICT教育や外国語教育、独自の教科「北方科」のさらなる充実を図ってまいります。義務教育学校では、学力向上を図るため異学年教育プロジェクトを推進してまいります。また、全国と同様に増加している不登校児童・生徒への支援策として、昨年度開講した学びの多様化学校「オンリー1」や各学園に設置した校内教育支援センターなど、個に応じた居場所の充実を図り、いじめ・不登校対策支援員を配置するなど、引き続き誰もが安心して学び合える環境を整え、地域と共にたくましい北方の子を育ててまいります。

教員の勤務環境の改善であります。

新たに策定する北方町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、教員業務支援アシスタントや部活指導員を配置したり、学校行事等に地域の人や関係機関の協力を得たりして、教員の過重な負担の軽減を図り、子供たちと向き合う時間を確保できるような環

境整備に努めてまいります。

教育・保育環境等の整備であります。

今年度に引き続き、旧北方南保育園の跡地に民営化に伴うこども園の建設工事を進めます。併せて、特に保育ニーズが高い1・2歳児の保育拡充のため、町立こども園の増築工事を進めてまいります。

社会教育であります。

文化、芸術、スポーツの振興を図り、いつまでも学び続けられることを基本目標に、芸術・文化の振興、スポーツの振興、生涯学習の推進、家庭・地域の教育の4つを重点目標として取り組んでまいります。

次に、芸術文化の振興であります。

きらり主催事業では、より多くの人が気軽に楽しめるよう、吹奏楽や和太鼓団体による演奏会など4つの事業を企画してまいります。また、文化協会が主催する文化的な行事、町民が主体となって行う各種教室などを適切に支援してまいります。

スポーツの振興であります。

スポーツ協会やスポーツ推進委員会が中心となっていく町民ふれあい運動会や各種スポーツ大会などについて、適切に支援をしてまいります。町民歩け歩け運動は、より多くの町民に参加いただけるようバス1台を追加し、長野県妻籠宿での開催を予定しております。また、スポーツ活動拠点として利用の多いアルテックアリーナの空調設備等を更新するための改修工事設計費を計上しております。

次に、生涯学習の推進であります。

幅広い年齢の方を対象に体験的な学習を提供するきらり講座、児童・生徒を対象に各分野のスペシャリストが講師となって開催するスーパー土曜授業や月1回の文化・スポーツ体験教室を開催するきたがたふれあいクラブなど、ライフステージに応じた様々な講座についてさらなる充実を図ってまいります。また、文化の拠点である町立図書館の空調設備更新と照明LED化工事を継続して実施いたします。

次に、家庭・地域の教育であります。

家庭教育については、こども園、義務教育学校の家庭教育学級の運営支援を実施するとともに、各家庭向けにオンラインでの講演、研修を実施し家庭教育の充実に向けてまいります。また、地域の教育力向上については、学校、家庭、地域が育てたい子供像を共有し、本町の教育に取り組む北方町コミュニティ学園協議会などへの支援を充実させるほか、北方学園クラブの地域指導者が各種大会への参加資格を取得するための費用を助成し、クラブ指導者の指導力向上を図ります。

次に、国民健康保険事業であります。

1人当たり医療費の増加が見込まれるものの、引き続き被保険者数が減少している現状を鑑み、療養給付費を今年度比3.1%減の10億9,061万9,000円を計上しております。県への国民健康保険事業費納付金として、今年度比5.6%減の5億793万6,000円を計上しております。また、医療費

の適正化のため、特定健診やわかば健診等の保健事業費に3,013万3,000円を計上しております。

国民健康保険事業費納付金の主要な財源であります保険税につきましては、今年度比2.7%減の3億5,945万円を計上しております。なお、税の公平性の観点から、引き続き適正な対応により収納率の向上に努めてまいります。

後期高齢者医療事業であります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合において算定された見込みにより、保険料として今年度比14.8%増の2億7,100万円を計上しております。また、医療費の適正化に資するため、保健事業費として1,218万6,000円を計上しております。

上水道事業であります。

事業の主な収入である水道料金は、水道施設等更新投資に充てる財源確保のため今年度に料金改定を実施したことにより、新年度は1億9,700万円を計上しております。そのほかの財源として、引き続き災害に強く持続可能な上水道システムの構築に向け、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化することを目標に、基幹管路の耐震化工事の実施のため企業債1億1,000万円を計上しております。主な事業としては、長寿命化計画に基づく老朽配水管等の耐震化工事を計画し、所要の事業費を予算計上しております。これらの事業を適切に実施し、健全な経営基盤を構築し、将来にわたり安全な水道水を安定して供給するよう努めてまいります。

次に、下水道事業であります。

事業の主な収入である下水道使用料は、今年度並みの2億7,200万円を計上しております。そのほかの財源として、国庫補助金は、上下水道耐震化計画に基づく下水道管路施設耐震診断等により1,330万円を見込み、企業債は1,900万円を予算計上しましたが、これは後年、地方交付税として措置されるものであります。主な事業としては、マンホールポンプ場ポンプ更新工事、処理場電気設備更新工事を計画し、所要の事業を予算計上しております。

企業債の償還は、元金2億4,605万8,000円、利子1,473万3,000円で、合計2億6,079万1,000円を計上しております。動力費や下水処理施設の老朽化等による緊急機器修繕、資材の物価高騰等の影響により、大変厳しい経営環境であります。これまで以上に事業の効率化を進め、安定的な事業運営に努めます。

次に、条例関係であります。

順次御説明を申し上げます。

議案第1号は、北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

令和7年人事院勧告に伴う通勤手当の改正及びそのほかの改定を行うため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第2号は、北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてであります。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に

対する補償基準額及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改定を行う必要があるため、本条例を制定しようとするものであります。

認定関係であります。

議案第3号は、北方町道路線の廃止についてであります。

道路台帳と実際の利用状況との差異を是正するため、本路線を廃止するものであります。

議案第4号は、北方町道路線の認定についてであります。

道路台帳と実際の利用状況の是正及び北方町森町北土地区画整理事業による道路の管理移管に伴い、本路線を認定するものであります。

議案第5号は、令和7年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,198万4,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を93億5,201万2,000円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、普通交付税1億7,944万9,000円、繰越金1億4,676万8,000円を増額するものであります。

次に、歳出の主なものでありますが、財政調整基金積立金3億2,000万円、減債基金積立金1,610万円などを増額するものであります。

なお、新年度への繰越明許の措置については、5事業をお願いするものであります。

議案第6号は、令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を定めるについてであります。

主に過年度保険給付費等交付金償還金を57万8,000円増額し、歳入歳出の予算総額を19億4,281万4,000円とするものであります。

議案第7号は、令和7年度北方町上水道事業会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

収益的収入のうち、給水収益を385万円増額するものであります。

議案第8号は、令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについてであります。

主に資本的収入のうち国庫補助金を600万円増額し、資本的支出のうち処理場整備費を1,230万円増額するものであります。

以上で提出案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして順次御説明申し上げたいと存じます。

よろしく御審議の上、適正な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（杉本真由美君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことといたします。

○議長（杉本真由美君） お諮りします。議案調査のため、明日2月28日から3月4日までの5日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（杉本真由美君） 異議なしと認めます。したがって、明日2月28日から3月4日までの5日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定いたしました。

第2日は、3月5日午前9時30分から本会議を開くことといたします。

本日はこれで散会いたします。大変にお疲れさまでございました。

散会 午前10時43分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和8年2月27日

議 長 杉 本 真由美

署 名 議 員 井 野 勝 己

署 名 議 員 古 野 裕美子